

○山口（俊）委員 自由民主党の山口俊一でございます。

久しぶりの質疑といいますか、安住大臣、本当にお久しぶりでございます。

実は、今もお話があったんですけども、この特例公債に関しては、おおむね二十時間ぐらいやろうかなというふうなことで、当然、新年度に入る前にそういう話があって、既に十五時間ぐらいですか、質疑を積み重ねてきた。

ところが、いろいろな事情でといいますか、なかなか、恐らく大臣も想定しておったとおりにいかなかったんだらうとは思いますが、今年の三党協議あるいは三党合意、それを踏まえてさらに協議をとということがなかなかうまくいかないということで、事実上、この審議がとまってしまった。その間、さまざまなもの、ほかの法律を、本来は特例公債が最優先なんですけれども、飛ばしていろいろやってきたというふうな経緯があるわけなんです。

もう特例公債についてもかなり時間がたちましたので、おさらいをする意味で、さっきもよく似た質問があったわけですが、この特例公債法案、本来、これは予算と一体なんです。だからこそ、これは予算関連であり、日切れである。

これを通すために、実は、私ども与党時代も、ねじれもありました。当時、安住国対委員長に随分いじめられたこともあるんですが、それこそもう頭を下げ、お願いをし、あらゆることをやりながら努力をして、年度内に通してきたわけですよ。ところが、民主党さんになって、二年続けてこういう格好になった。これは本当にやる気があるのかどうか疑いたくなるわけですよ。

しかも、さっき、質問に答えて、大臣は特例公債をどう思うかということで御答弁があったわけですが、まるで他人事なんです。お願いしますとおっしゃいましたよね。もともと大臣はそういう御発言じゃなかったと思うので、この間、私も議事録をいろいろ集めてきたわけでありまして、この法案に対してどういうふうな思いを述べてこられたのか、そしてこれを何とか通すためにどういうふうな努力をしてこられたのか、まずは伺いをいたしたいと思います。

○安住国務大臣 特例公債法のことに関して私が今国会で申し上げてきたことは、特に今ねじれでございますから、やはり野党の皆様にご賛同していただける状況をつくらないと、単に衆議院で成立させても成立の見通しは立たないとい

うことを前提にして、この法案が否決されたときの影響の大きさというのはお互いわかっているわけでありますから、その賛成していただく環境の整備にぜひ努めてほしいということで、我が党の政調会長を含めて、与党側の方に特段努力をしていただければということを経つと申し上げてまいりました。

特に、先生が一番御存じなわけですけれども、高校の無償化や戸別所得補償という残る懸案の解決をぜひ図っていただければ、こうしたものの賛成の環境も整い、本年度の予算におけるいわば修正部分も出てくるのではないかと。しかし、残念ながら、何度かの協議の中でその合意に現時点では至っておりませんので、そうした点では努力が足りないということに対しては、私もそういう点では反省はしております。

税と社会保障の一体改革等の三党協議が進みましたけれども、そうした中で一つ変化もありました。きょう、こうして私が先ほど提案をさせていただきましたとおり、交付国債にかわる基礎年金国庫負担の財源について、別途、政府が所要の法的な措置をとれというふうな三党合意が出たことに基づいて、今回、こうしたつなぎ公債の対応をするということを御提案させていただいたという状況の変化もございます。

私としては、これは国対委員長も経験した立場として、また、野党の時代に、逆に言えば、この特例公債法の扱いをめぐって与野党交渉の、大変恐縮ですけれども、駆け引きの材料に使った立場の人間として考えれば、両方を経験した反省の上に立って、何とか成立をさせていただく状況をやはりつくらなければならないし、つくっていただきたいと思っております。

私が与党側にも申し上げたいのは、やはり野党の皆様にも粘り強くお願いをして、賛成をしていただける環境づくりというものをしないといけないというふうな思っております。

○山口（俊）委員 たしか、今までのさまざまな質問に対して、大臣みずからが頑張るというふうな御答弁があったわけですよ。同時に、今もお話がありましたけれども、確かに御党の幹事長からお話があった。だけれども、中身に踏み込んだ話じゃないわけです。同時に、例えば協議をやりましょうという話でもなかったんですね。これは話にならないじゃないですか。去年の合意の後始末もできていないわけですよ。また後ほど伺いをしますが、そういったことがあるわけです。

ですから、この一連の一体改革、確かに大事です。これは、まさに日本にとってしっかりここでやらなくてはいけない重要懸案であるというのはよくわかりますが、もうずっと特別委員会の方に大臣はかかりっ切りですよ。しかも、私どもの委員会の理事も向こうの委員に入ったり、あるいは今答弁者で行っておられる方々もおいでということで、ある意味、財金としてはがたがたなんですよ。

ずっとやきもき私はしておりまして、野党がこんな心配をする必要はないのかもわかりませんが、何とかしたらどうですかということをお願いしてきたわけですが、これは端的に言って、一体改革とこの特例公債法案、大臣としてはどちらに重きを置いておられるんですか。同じようにと言っちゃだめですよ。

○安住国務大臣 その前に、努力が足りないというお話もありますが、私、今回、政府の修正を決断しました。決断して、交付国債を取り下げてつなぎ国債にしたこのスキームは、御党の提案をそのまま受け入れたつもりでございます。そういう意味での環境づくりは自分なりにはしておりますけれども、個別政策の中で、所得制限等を含めてどうするかということに対しての合意に至らないということについては、今御指摘のとおりでございます。

その点については、しかし、言いわけになるかもしれませんが、財務大臣の域を超えていますものですから、私としては、何とか三党間でぜひ合意をしていただいて、高校の無償化や戸別補償には、御批判もありますけれども、いい点もありますから、私は、児童手当のようなうまい政治の知恵で、永久的に、政権がいかになってもサービスを受ける側の方々が安心してもらえるような制度にしたいということで、再三申し上げてまいったということでございます。なお引き続き、政調会長等には私の方から働きかけをさせていただきたいと思っております。

今御質問のありました点については、ここにも、竹下先生もそうだし、竹内さんもそうですが、我々はずっと答弁者として今参議院の審議に当たっています。(発言する者あり) 泉さんもそうですね。古本さんもいました。

私は衆議院からですから、通算しますと約二百時間に今なんなんとしております。これだけの質疑を重ねて、参議院において今、公聴会を地方でやり、来週には中央での公聴会も控えていると聞いておりますので、ここまで来ている

わけですから、ぜひこれは三党で大きな前進を図って、ある意味では歴史的な法案だと思います、それを立場の違いを乗り越えて、第一党、第二党、三党が合意をして成立に至るということはやはり絶対に必要なことでありますから、先ほどの質問にもありましたが、ここまで来て、これが水泡に帰するようなことはあってはならないというふうに思っております。環境を整えればぜひこの採決をしていただくことが重要であろうと思っております。

特例公債においては、先生、ぜひ今国会中には何とか御成立を図っていただければと私は思っております。

○山口（俊）委員 今国会中という、九月の八日ですか。いずれにしても、これはもうちょっと努力の余地があるのではないかと常日ごろ思ってきておりました。もちろん、一体改革というのも大事なんですが、緊急性という意味では、特例公債の方がより緊急性があるんだろうということで、そこら辺も含めてさらなる御努力を期待したいわけでありまして。

もう一つ、この間、七月にですか、大臣は記者会見で、このまま特例公債法案が通らなければ大変なことになりますよというふうなお話がありました。これは、ただ残念なことに、十月というのを強調し過ぎたせいか、いろいろなマスコミの記事を見ると、十月に枯渇をする、十月にと。要するに、では、それまでは大丈夫なんですってというふうな話ですよ。

では、それまでの間解散したらどうですかという話さえあるわけでありまして、そこら辺をもうちょっとちゃんと話をしてほしいと思っております。

○安住国務大臣 本当に、そこだけ取り上げられて報道されていることはまことに残念でございますので、正式に申し上げます。

特例公債法案は、本年度の一般会計歳入予算九十・三兆円の四割に相当する三十八・三兆円もの特例公債の発行根拠を規定するものであり、現下の厳しい状況では極めて重要な歳入調達手段となっております。本法案については現時点では未成立の状態なので、このまま執行を続けた場合どうなるかということに対して、私としてお答えをさせていただきました。

十月の時点で申し上げますと、今年度の税収が四十二・三兆、税外収入が三・七兆ですから、都合四十六・一兆円でございます。これに対して、九月末の累積支出見込み額が三十九・三兆円でございます。なお、毎年十月に支出する額

というのは、二十一年から二十三年まで平均をしますと約五兆円台半ばということになりますから、私が申し上げているのは、三十九・三兆円に、これは何もないということですが、毎年の十月分の支出を足すと、おおむね、先ほど私が言ったような四十六・一兆円に残すところ、残り一兆円強ぐらいになってしまいますということをお願いしました。

そういうことからいうと、万一、会期内に法律の成立が見込めない場合には、私どもとしては、できるだけ財政破綻という事態を回避しなければなりませんから、これは原則論として、九月以降の予算執行について厳しい抑制を含めた対応を、つまり節約をさせていただかなければならないこととなります。

この節約というのは予算執行の抑制ということになりますが、これは、それぞれの地方自治体や家計、万一の場合には個人への支出への影響というものが及ぼすことにもなりかねず、経済活動にも影響が出るので、何とかそうしたことにならないようにということをお願いしました。

ですから、十月でなくなるのではなくて、私が申し上げたのは、九月時点の推計はもう既にしております、そこから四十六・一兆円分を差し引きすると、十月いっぱいのところ残りあと一兆円ぐらいになりますということですので、十月まで大丈夫だということではないので、そのことを申し添えさせていただきます。

○山口（俊）委員 ということなのですが、ということは、では、九月までは大丈夫ということなんですかね。では、なぜ日切れにしたわけですかね。

そこら辺はもうちょっと財務省としてきちっとした理屈立てを持っていただかないと、もう今後、では、日切れじゃないんですね、九月でいいんですねということになりますよ、これは。単に十月云々という話だけじゃなくて、九月から予算執行を控えるというのは、それまではいいということですよ。そうじゃないように、しっかりと説明できるようにやっていただきたい。

それともう一つ、気をつけませんと、非常に財務省というのは評価が高いわけですよ。過大評価もあるのかなと思うんですが、財務省のことだから、十月になっても十一月になっても、いや、年が明けても恐らく大丈夫だろうと言う方もおいでるわけですよ。ある程度は短期等でつないでいくという手もいろいろあるんでしょうけれども、そういったこともありますので、もうちょっとすっとんと胸に落ちるように、本当にこれはやらなきゃ大変だというふういき

ちゃんと説明できるようにお願いをいたしたいということなんです。

さっき大臣の方から、今国会中にぜひともというふうなお話もありましたが、実は、昨日ですか、理事懇で七日にというふうなお話がありましたが、大臣、急ぐんですか、そんなに。

今、いろいろな状況がありますよね。例えば、今回、交付国債をこうやって修正したことによって、これは消費税前提の法律になりましたよね。ということは、消費税に反対をした皆さん方がどういう判断をなさるかということ等もあるわけで、これはひょっとして衆議院で本当に可決されるんですかという話さえあるわけですよ。参議院に至ってはもうおわかりのとおりです。

そういうときに、大臣、このまま突っ込むおつもりですか。それで、もしものことがあった場合、これは予算と表裏一体の歳入法案ですから、ある意味で予算が否決されたということですよ。ということは、これは事実上不信任ですよ。それをわかっておやりになるのかどうか。

○安住国務大臣 政府・与党一体とはいえ、財務大臣が国会運営についてそんなに知識を今持ち合わせておりませんし、きのうそういう話をしたということは今初めて聞きましたが、与野党で合意をしないと成立をしない国会状況ということをも十分理解をしながら、言葉は悪いですが、十分そこは踏まえて我が党の国対もやっているとは思いますが。

ただ、交渉事ですから、押ししたり引いたりはあるにしたって、この法律を今国会で成立させるにはどうしたらいいかということになれば、やはり御党初め賛成政党が数多く出なければこれは否決をされる可能性があるという事実を踏まえて、しっかり対応してくれるものだと思います。

○山口（俊）委員 これはさっきも申し上げましたけれども、こういう修正を行ったことで、衆議院さえ恐らくもう票読みが大変ですよ、もし突っ込んだ場合に。そういうことをしっかりやはり大臣は踏まえて、大臣としても、かつては国対の大ベテランじゃないですか、やはりそこら辺はしっかりと、いろいろ大臣としてこう思うということをもっと党内でやっていただかないと、とんでもないことになりますよ。それは、当然、大臣の首が飛ぶどころの騒ぎじゃありませんので。

それにつけても、さっき若干お話もあったんですが、ちょうど昨年、特例公

債を通すに当たって国対委員長として大変御苦労なされたのは知っております。しかも、その御苦労が残念ながら報われていないわけですよ。せっかく合意をした、しかし、二十四年度予算に反映されたのはごく一部ですよ。その後、それが積み残しになってきておるから、余計こういう事態になっておるわけなんです。

大臣も、先般の特別委員会で、我が方の丹羽委員に対する御答弁で端的にお答えなんですよ。交付国債は、お話しのとおり、クリアできましたね。ですから、残るところは、例えば高校の無償化等の問題、あるいは農業の戸別所得補償等、課題となっておる問題についてしっかり合意を得て云々、こう答弁なされておられる。

ある意味で、これ、あと一息なんですよ。これはもう大臣が一番よくおわかりなんです。例えば、高校授業料の無償化も、そんなに無理を申し上げているつもりはない。所得制限を入れたらどうですかと、こういう御時世ですから。子ども手当のときも、御党は理念がどうのこうのとおっしゃった。しかし、見直したわけですよ、合意に達したわけですよ。いわんや高校授業料の無償化にしても、それこそ一億二億も収入がある人のところも、では、ただでいいんですかという話ですから、そこら辺、もうあと一息なんだと思うんですが、大臣、いかがですか。

○安住国務大臣 昨年、やはり連日のように交渉をいたしました。大震災の後ということもあったかもしれませんが、それにしても、子ども手当の見直し、それから税制改正、復興財源、これらのことについても基本的なルールを三党で引きまして、そして、第三次補正予算や復興特別法人税、所得税という引き上げにつながっていきました。

ですから、そういう点では、党間で合意をするということが、いわば日本で政治を動かすために最も重要なことであるというふうに私は確信をしてしております。

ですから、そういう点からいうと、今御指摘ありましたように、子ども手当も相当対立点は高かったわけでありましてけれども、結果的に、児童手当とはなりましたが、中学校にまでその範囲を広げ、お互いにとってというよりも国民にとって納得のいく結果になったのではないかと私は思います。多少、所得制限を設けたことで、今、実は参議院の中で、逆転現象が生まれるのではないかと

ということが出てきておりますから、これらの解消については、なお制度充実のために、私は、子ども手当についてはまたお話を、児童手当についてはですね、それぞれ話し合いをさせていただければと思っております。

高校の無償化や戸別所得補償についても、実務者協議は何度かやったというお話は聞いておりますので、そこまでであれば、特に高校無償化は十一回の協議をやって論点整理まで行ったと。ですから、あと本当に一息なのかもしれません。私は交渉に参加しているわけではないので、このことについてはこれ以上コメントはできませんけれども。

こうした点について、国民のために、国民の皆さんが安心をして、先ほども申し上げましたけれども、どこの政党が政権をとっても制度の安定感というのは必要な項目だと思いますので、ぜひ、特段また努力をしていただいて、状況の好転を見ることを私は強く望んでおりますし、与党の中でもそのことは働きかけております。

○山口（俊）委員 さっきも申し上げましたけれども、国対委員長として御活躍をいただいて、これを持っていますけれども、三党の幹事長の合意書、確認書、これは残念ながら今年度予算に反映されておらないんですよね、合意事項も。

今の大臣のお話なので、もちろん、今は大臣としてのお立場があるということですがけれども、予算の査定をするわけでしょう。来年度予算に関しては、大臣、どうですか、査定をするおつもりはないですか、今の問題に関して。

○安住国務大臣 児童手当等については十分査定をしまして、本当に一番大きなところでいうと、つなぎ国債については、私どもの考えは取り下げました。昨年来、自民党の御主張である、やはりつなぎ国債でやるべしということについてはしっかりやりましたので、本当にあと残る二つだと思います。

ただ、このことは私の裁量で査定をするというよりは、所得補償の場合は制度的に担保をしていただかないと、では、具体的にどこの線でそれをやるかということは個人の裁量でできるわけではないので、もし所得制限をかけるのであれば、やはり三党で合意をしていただいて、話し合いをさせていただければ、それを予算にしっかり反映させたいというふうに私は思っておりますので、ここは、予算編成そのものはことしいっぱいまでありますので、そういう中での



反映という点からいえば、合意次第、反映をさせていきたいと思っております。

○山口（俊）委員 恐らく、概算要求のいろいろな協議があると思うんですね。そこで、かつて我々が与党のときも、財務省にいろいろ言われたことがあるわけですよ。この予算、満額はちょっと難しいですね、これはもうちょっと検討したらどうですかと。これは大臣の権限内でしょう。そのぐらいの覚悟でやらないと、なかなかこの問題はクリアできません。

ですから、今大臣が、では、残る問題点に関して来年度予算でしっかり反映できるようにやりますというお約束をすれば、恐らく、公債特例、動きますよ。どうですか。

○安住国務大臣 それは先生、あれですか、財政的に私が減額なりを含んだものをすれば、賛成するということをございますか。（発言する者あり）いやいや、それは結構大変なことなんですが、高校の無償化については三千九百億円強で、アベレージで大体やっているんですよ。ですから、それに制限を入れた場合、最低限、どこの範囲でどこあたりからということぐらいはぜひ合意をしていただければ、査定はそんなに難しくありませんので。（発言する者あり）はい。けちれというふうに山本先輩から言われましたけれども、私もそれは、無駄な予算は使いたくありませんけれども。

○海江田委員長 質問者は山口委員ですから、質問者に答えてください。

○安住国務大臣 はい。

山口先生、やはりぜひコンセンサスを得られる努力をして、我々も政調会長を通してやらせていただきますので、そういう中で、もし予算の削減が必要であれば、喜んでやらせていただきたいと思います。

○山口（俊）委員 どこをどういじくればというのは、大臣、よくわかっておられるはずなんです。ですから、そういったことを踏まえて、もう概算要求のいろいろな相談が始まっているわけですから、大臣として、私はこう思う、これはお金は出せないよぐらい頑張ってくださいよ。これを申し上げておきたいと思えます。

ちょっと時間がなくなりましたので急ぎますが、今回、特例公債法の修正案の中に、つなぎ国債の償還財源、これについては消費税ということになっていきますよね。消費税、実は、もちろん三党合意というものはあるわけですが、まだこれは成立していません。消費税が上がるかどうかわかりません、正直。しかも、一四年四月に上げるためには、若干の条件と言う人等いろいろありますけれども、やはりそう簡単にはいかないわけですよ。

とりわけ、参議院でまだ審議中の消費税がどうなるかわからない状況の中で、これは今、今というか、参議院の採決の前にこの修正特例公債法案を私はやるべきじゃないと思うんですね。そうじゃないと、もし消費税を予定どおりに上げることができなければ、大臣、どうなるんですか、これ。大変ですよ、下手をしますと。

ですから、大臣としてのお考えを聞きたいわけですが、これは私の思いとして、参議院で議決をして、成立をしてからこの特例公債法案をやったらいかがかなと思うんですが、大臣、いかがですか、所管大臣として。

○安住国務大臣 なかなか答えるのが難しい質問でございますが、確かに、理論的には、一体改革法の中の消費税法が成立をしたところで財源確定はいたします。この国債も、そういう意味では、その中からの二年分の五兆円ということになるわけでございますが、筋論からいえば、確かに先生おっしゃるような順番であります。今ここでやっている法案そのものは、いわばスキームなわけですから、それは前後しても、全くそれがおかしいかといえ、そうではないと思います。

ただし、消費税が充てられるということを今回初めてここで入れておりますから、そういう意味では、やはり一体改革法案を確実に成立させることが必要だと思います。

○山口（俊）委員 私も同感なんですよ。やはりいろいろな議論があるわけですよ。しかも、三党は合意しているけれども、他の野党の皆さん方は反対ですし、毎日波風が立っているわけですよ。そういう状況でこれをやっちゃって、では、消費税おくれたねというのは、これはとんでもない話なので、そこは慎重にお願いをいたしたいと思います。

それと、時間ですけれども、ちょっと一点だけ。

今回、これは国民年金法改正に絡む話なんですね。いわば厚労委員会と非常に関連が深いというか、関係をしておるということでもありますので、委員長、また理事会の方で、私も理事でありますので、提案はしっかりいたしますが、やはり連合審査を考えていただきたいということでございます。

○海江田委員長 その件は、後刻理事会で協議をいたします。

○山口（俊）委員 私も理事会でそのように申し上げたいと思います。

以上、いろいろ申し上げましたけれども、大臣、恐らく大臣の思いはほとんど一緒なんだろうと思うんですよ。本当に御苦勞をなさっておられるのはよくわかっておるんですが、実際、全然動いていないということですから、それこそ政治生命を賭して、命がけでやっていただきたいと申し上げて、質問を終わります。